

白山西小の統廃合

川又 貞男 議員

問 小中学校適正配置基本計画では、白山西小学校は稲小学校との統合ではなく、稲・寺原・白山小学校に分かれる計画となっている。子どもたちが友達と別れることは、大人には理解できない悲しみだ。子どもが喜んで成長することを考えるのが教育者の役目で、頭数を合わせればよいという子どもの心を見殺した統合案には賛成できない。教育委員会の考えは。

教育長 小学校の統合については、平成27年4月から統合校となる各学校において準備協議会を設置し、統合が円滑に進むよう話し合いを行っている。白山西小学校と稲小学校の統合については、平成28年4月を目標に、昨年から関係者に対して説明会を開催し、意見をいただいている。その中で、新しい夢や目標、新しい友達との出会いやたくさんの友達との交流など、夢を描けるようなことを子どもたちにしっかりと伝え、マイナスイメージではなく、前向きに捉えられるよう、学校や保護者の方に協力いただき、進めていきたいと考えている。

藤代駅北口の交通

遠山智恵子 議員

問 藤代駅北口は、旧藤代町時代に作成したバリアフリーのまちづくり基本構想に、駅前広場を造り、バスやタクシー乗り場を入れる事業の計画があるが凍結されている状態とある。都市計画決定を何十年も引きずっているものは変えなくてはいけない。都市計画マスタープランでも変更について入っている。ぜひ、藤代駅前の現状と計画を照らし合わせて、まず地元と周辺地域の方との意見交換を行ってほしいがどうか。

都市整備部長 北口は、特に雨の日など自動車が混雑して大変と認識している。現状をきちんと認識して、どのような形がいいか、これから検討していきたい。



送迎車の停車位置(藤代駅北口)

問 線路伝いの土地は公有地で、歩行者専用道路は、2メートルあればできる。ぜひ取り組んでほしい。

送迎車の停車位置を確保していただいたが、道路が狭いので、その表示をしてほしいがどうか。

建設部長 警察と協議して進めていく。

児童の安全のために情報共有を！

渡部日出雄 議員

問 取手郵便局横の雨水管理工事は県が実施。工事に伴い(通学路の)横断歩道と歩道の一部が通行止めになる話を、稲小学校校長は教育委員会から聞いていなかった。児童の安全に関する通学路の変更が、なぜ責任部署の教育委員会に知らされず決定されたのか。

教育部長 施工業者から稲小に連絡があり、稲小から教育委員会に連絡が来た。直ちに県の担当者と施工業者から工事の説明を受け、安全対策の再検討をお願いした。その結果、工事は中断。工事を始める1か月前には連絡をもらう約束をした。

問 工事を建設部は知っていたが、なぜ教育委員会に伝えなかったのか。

建設部長 情報提供の制度がなく、行き届かなかった。

問 教育委員会は建設部等に対する通学路の報告は考えていなかったのか。

教育次長 通学路の緊急合同点検を実施した中で、連携が非常に重要視されている。対応していきたい。

問 市内で工事を行う場合、必ず警察・消防と道路使用の調整を行う話を聞いた。消防署に通学路の地図を渡すなど考えられないか。

答 工事に関連する部署に対して、情報を促し、相談をしていきたい。

国・県と連携した市政運営を！

中村 修 議員

問 地域主権・地方分権により権限移譲が実施されている。許認可基準など、市民に近く、実情に合うものが必要と考えるが、対応は。

市長 実情に合った政策を遂行できる反面、権限移譲に伴う人員は付かないので、年々負荷が厳しくなっている。福祉に関わる所は、専門性を伴う職員の育成が非常に重要になると思う。

政策推進部長 国の基準のままではなく、市の独自性を踏まえた中で条例を議会に提案している。

問 国・県・市が役割を果たす上で、連携をしながら対等な立場での協力が不可欠と感ずるが。

副市長 さまざまな分野での連携が非常に重要と感じる。今後も連携して、市の発展に全力を尽くしたい。

問 市の教育振興基本計画点検評価報告書の行政の現状と課題を読んで、市単独では困難な課題もあることが分かった。課題をクリアしながら地方教育行政を推進するには、県との連携が不可欠。連携している事業と、今後連携したい事業は。

教育長 昨年度、地域との連携による学校の防災力推進事業(写真)を実施。現在、通学路の安全対策アドバイザー派遣事業を申し込んでいる。統廃合に関わる教員の配置等も、要望しながら検討を進めたい。

副市長 さまざまな分野での連携が非常に重要と感じる。今後も連携して、市の発展に全力を尽くしたい。

問 市の教育振興基本計画点検評価報告書の行政の現状と課題を読んで、市単独では困難な課題もあることが分かった。課題をクリアしながら地方教育行政を推進するには、県との連携が不可欠。連携している事業と、今後連携したい事業は。

教育長 昨年度、地域との連携による学校の防災力推進事業(写真)を実施。現在、通学路の安全対策アドバイザー派遣事業を申し込んでいる。統廃合に関わる教員の配置等も、要望しながら検討を進めたい。



避難場所確認の様子(白山小)

問 平成20年度から、医療保険者は特定健診・特定保健指導の実施を義務付けられた。メタボリックシンドロームの診断基準に従い、複数のリスクを持つ受診者への特定保健指導の実施により、将来の医療費削減を目的としているが、40〜50代男性の受診率は10%台。未受診者対策の具体的計画と、受診率向上への市独自の基準制定は考えているか。

健康福祉部長 重点地区を選定し、保健師の訪問指導を考えている。メタボリックシンドロームを含む生活習慣病に対して、29年度までの計画を策定し、この中にも重点地区の設定をしている。市独自の基準はないが、歩くことを基調とし、保健指導の中で進めていきたい。

問 健康への関心が高まる中、ウォーキングが推奨されている。歩く距離に応じてマイルが加算されるウォーキングマイレージが、国の研究事業の一環として実用化が進められている。その人の運動習慣や継続性を知ることができ、ポイントで植樹による二酸化炭素の削減など社会貢献ができる。取り入れてみてはどうか。

健康福祉部次長 計画中のウエルネスプラザ内の健康トレニングジムに歩くことを取り入れたシステムを導入したいと考えている。マイレージは、取り入れる方向で検証を重ねたい。

市民の健康維持のために

石井 めぐみ 議員

問 平成20年度から、医療保険者は特定健診・特定保